

診療報酬改定に係る掲示について

2025年1月31日 蒲原診療所

【明細書発行体制加算】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安全供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。

【外来感染対策向上加算・連携強化加算】

当院は新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱やその他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。

【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。質の高い審査薬を実施するために、受診歴、薬剤情報、特定健診情報そのた必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証もご利用いただけます。

【医療 DX 推進体制加算】

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診察を実施しております。マイナ保険証もご利用いただけます。電子処方箋の発行につきましては現在調整中です。

【生活習慣病管理料】

高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者さんにつきましては、個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、UN 等に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」を作成し交付いたします。署名していただく必要がございますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

【在宅医療情報連携加算】

患者さんの状況に応じて、医療・介護施設と、連携体制をとっています。患者さんが同意の上、連携する施設間において ICT ツールを用い患者さんの診療情報等を共有しています。主な連携機関は以下の通りです。

【在宅医療 DX 情報活用加算】

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を活用して診察を実施しております。在宅医療において多職種（医師、看護師、ケアマネジャー、薬剤師など）による医療・介護情報連携システムを利用した医療情報（患者様の状態、採血データ、褥瘡部の写真、お薬の情報など）の連携を行い診察、治療に活かしております。電子処方箋の発行につきましては、現在調整中です。